

第38回北海道高等学校新人陸上競技大会 運営要領

9月21日(水) 1日目		9月22日(木) 2日目		9月23日(金) 3日目	
本競技場開門	6:30	本競技場開門	6:30	本競技場開門	6:30
本競技場開放	7:00~8:30	本競技場開放	7:00~8:30	本競技場開放	7:00~8:30
開始式	8:10	専門委員会議	7:40	専門委員会議	7:40
役員打合せ	開始式終了後	主任打合せ	8:10	主任打合せ	8:10
パート打合せ		パート打合せ		パート打合せ	
補助員集合	8:00	補助員集合	8:00	補助員集合	8:00
競技開始	9:30	競技開始	9:30	競技開始	9:30
競技終了予定	15:50	競技終了予定	16:00	競技終了予定	14:50

- 1 本大会は進行表に沿って運営する。
- 2 スタート合図要領
写真判定員・スタート確認→出発係・監察員(確認完了)→合図→アナウンサー→スタート
- 3 競技者係は、トラック競技・フィールド競技とも、招集所からダグアウトを通り、各競技場所まで競技者を誘導する。
- 4 3000m以上の競技は、レーンナンバーカード(胸・背・腰)を使用する。
- 5 記録の掲示は行わない。アナウンスによる発表と道高体連陸上専門部HPで確認する。準決勝、決勝のスタートリストの発表も同様とする。
- 6 審判員のフィールドへの出入りは、原則としてスタート・フィニッシュ付近のコーナーとする。
- 7 競技者以外は、トラック・フィールドに立ち入らない。また、競技者・付き添いは、メインスタンド前を通行しない。
- 8 監督、コーチが競技者を呼び寄せて助言する場合は、コーチングエリアで行う。その場合、映像等を選手に見せることはできるが、機器を選手に手渡すことはできない。
- 9 主任は、競技に必要な記録用紙・筆記用具は記録係から、その他の用具は用器具係から受け取る。なお、器具等の運搬は各競技担当で行う。
- 10 競技運営については、担当総務員を中心に審判員同士の連携をはかりスムーズに行う。
- 11 各用紙の流し方は、次の通りとする。

(1) スタートリスト・試技リスト

トラック競技	競技者係→ 出発係・監察員・(風力計測員・周回記録員・競歩審判員)
フィールド競技	競技者係→ 各担当審判(跳躍・投擲)・(風力計測員)

- 12 フィールド競技における決勝進出の選手紹介について
跳躍・投擲各総務員が競技開始前にアナウンサーに連絡して、決勝出場者の紹介を行う。ただし、女子三段跳・女子ハンマー投については、トップ8の紹介をアナウンスのみで行う。
- 13 大会期間中の本競技場での練習は次の通りとする。

9月21日(水)	1日目	7:00~8:30 (開始式中は中断する)
9月22日(木)	2日目	7:00~8:30
9月23日(金)	3日目	7:00~8:30

(1) トラック練習のレーン使用は、大会前日(20日)と異なるので注意する。

- ・周回練習：1～2レーン
- ・スピード練習：3～5レーン
- ・リレー練習：6～7レーン
- ・ハードル練習：8～9レーン

※注意 ア) ウォーミングアップ(ジョグを含め)は、トラック外周で行う。

イ) 縁石の内側は、投てき練習・機材設置のため、危険なので立ち入り禁止とする。

ウ) 芝生内での体操・ドリルは禁止とする。

エ) 本競技場のバックストレートでのスタート練習は禁止とする。

(2) 補助競技場のトラックの使用について

- ・周回練習：1～2レーン
- ・スピード、リレー練習：3～4レーン
- ・ハードル練習：5～6レーン

※直線の7, 8レーンはスピード練習のみ

(3) 本競技場の投てき練習は、ハンマー投を除く当日実施種目のみとする。投てき練習は、必ず指示に従い、声を掛け合い、事故の無いよう顧問の責任のもと行う。

14 大会中の本競技場・補助競技場の閉門時間は、1・2日目16:30、3日目15:30とする。

15 やりの検査は大会期間中8:30～9:00の間にTICで実施する。その際、「やり検査申請書」とやりを持参する。検査に合格したやりは、「預かり証」を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。借り上げたやりは決勝終了後、投擲審判員がTICに持参し、TICから当該選手に返却する。

16 テント設営について(張りっぱなしは禁止、毎日撤去すること。)

(1) 競技場内のテント設営は、バックスタンド・左右のサイドスタンドとする。

※設置できる場所は、プログラムP2会場一覧図および別紙を参照すること。

※メインスタンド裏については、各支部に場所の割り振りをしたので、各支部専門委員の指示に従うこと。

※バックスタンド裏については、柵や塀に沿ってテントを設置することができる。ただし、風等で飛ばないようにすること。

(2) 本競技場のテントは、1日目に設置した場所に翌日以降も設置すること。

※帰る際は、ひも・すずらんテープ等で目印をつけて構わない。

(3) 補助競技場のテント設営は、指定された場所以外に張ることを禁止とする。

※設置できる場所は、プログラムP2会場一覧図を参照すること。

※テントは毎日撤去し、ひも・テープ等の目印をつけることも一切禁止とする。発見した場合は撤去する。

(4) 大会前日の場所取りは禁止とする。

※テントは、大会前日(20日)から第3ゲート倉庫に置いていってもかまわない。ただし、間違いや紛失等があっても、競技場ならびに主催者側での責任は負えない。

(5) テント等の荷物については、各校の責任の下、第3ゲート、第4ゲート、ダグアウト下に置いて帰ることができる。ただし、他校の物品と区別できるよう工夫し、整理しておくこと。

17 翌日以降の大会運営にいかすため、当日の出来事や対処、改善方法をその日のうちに報告する。報告事項等については、グーグルフォームを利用し入力することとする。

18 ゴミは、各校で責任を持って処理すること。

報告用QRコード

